

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 8 年 6 月

国立大学法人
京都工芸繊維大学

大学の概要

(1) 現況

大学名
 国立大学法人京都工芸繊維大学
 所在地
 本部・松ヶ崎キャンパス：京都府京都市左京区
 嵯峨キャンパス：京都府京都市右京区
 役員の状況
 学長 江島 義道（平成16年4月1日～平成20年3月31日）
 理事 4名
 監事 2名
 学部等の構成
 【学部】 工芸学部
 繊維学部
 【研究科】 工芸科学研究科
 学生数及び教員数

【学生数】 ()内は外国人留学生数で内数

学部	昼間コース	夜間主コース	合計
工芸学部			
機械システム工学科	396(27)	137	533
電子情報工学科	527(11)	164	691
物質工学科	373(7)	120	493
造形工学科	482(5)	91	573
学部計	1,778(50)	512	2,290
繊維学部			
応用生物学科	246(3)	94	340
高分子学科	419(7)	79	498
デザイン経営工学科	136(6)	53	189
学部計	801(16)	226	1,027
合計	2,579(66)	738	3,317

研究科	
工芸科学研究科(博士前期)	
機械システム工学専攻	129(4)
電子情報工学専攻	142(10)
物質工学専攻	130(0)
造形工学専攻	114(6)
建築設計学専攻	48(2)
応用生物学専攻	85(1)
高分子学専攻	114(1)
デザイン経営工学専攻	38(3)
先端ファイブロ科学専攻	99(16)

工芸科学研究科(博士後期)	
機能科学専攻	93(20)
材料科学専攻	18(5)
情報・生産科学専攻	27(5)
先端ファイブロ科学専攻	39(11)
合計	1,076(84)

【教職員数】

	学長	教授	助教授	講師	助手	その他職員	合計
学長	1						1
事務局						145	145
工芸学部		66	56	8	39		169
繊維学部		38	35	1	18		92
工芸科学研究科		10	8		6		24
その他		6	7	1	1	4	15
合計	1	120	106	10	64	149	450

(2) 大学の基本的な目標等

特徴

本学の歴史は、工芸学部、繊維学部の前身校である京都高等工芸学校（明治35年設置）及び京都蚕業講習所（明治32年設置）まで遡る。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる現在の京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応じて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和40、41年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科（6専攻）及び繊維学研究科（3専攻）を設置し、本学の教育研究組織はさらに充実したものとなった。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を浴びようになり、本学は、この情勢に応じて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和63年に工芸科学研究科（博士前期課程（修士課程）6専攻、博士後期課程3専攻）の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部（夜間課程）の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。また、平成10年には、繊維学部にてデザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究科に独立専攻として先端ファイブロ科学専攻を設置し、平成14年には、デザイン経営工学専攻、平成16年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織のさらなる充実を図った。

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風

となり、また「工芸科学」という博士課程研究科の名称にも表れている。

本学ではさらに、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、民間等との共同研究や受託研究など産学連携を積極的に推進するとともに、平成15年にはインキュベーション施設を設置して、大学発ベンチャー創出に向け積極的に取り組んでいる。また、平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことの出来ない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、2学部1研究科の小規模の大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野から造形・デザインまでの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行ってきたところに大きな特色を持つ。

平成16年4月からの国立大学法人への移行を機に、本学は新たな目標を掲げ再出発した。即ち、これまで本学が果たしてきた役割や実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が目指すべき道を明確にし、社会に示すため、平成16年11月に理念の再構築を行った。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にしてさらに遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

(前文)大学の基本的な目標

1. 長期ビジョン 本学の目指すところ

21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」づくり

豊かな文化を育んできた歴史都市京都にあって、本学は、その前身校の時代から、伝統文化や伝統産業との深い結びつきを背景に、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で常に先端科学の学理を導入し、「実学」を中心とする教育研究によって、広く産業界や社会に貢献してきました。近年においては、環境との調和を意識しつつ、人間を大切にする科学技術を拓くという観点から、「人に優しい実学」を推し進めることに重点を置いてきました。

新たな世紀に踏み出した今、本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中に培った学問的蓄積の上に、感性を重視した人間性の涵養、自然環境との共生、芸術的創造性との協働などを特に意識した「新しい実学」を開拓し、伝統と先端が織り成す文化を世界に発信し続ける京都から、国際的な視野に立って、自らの特色を活かす創造力豊かな教育研究を力強く展開し、21世紀の個性的な産業と文化を創出する「感性豊かな国際的工科系大学」を目指します。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

本学の個性的なマインドに支えられた新たなテクノロジーの確立

科学技術の急激な進展とあいまって20世紀の後半に顕在化した様々な人類史的課題は、これまでの分析的・要素論的なテクノロジーだけでは解決不可能であることが明らかになっています。21世紀においては、人間と自然との共生や、経済活動、文化活動など周囲の環境とのかかわりを大切に、地域社会への貢献に努めるとともに国際社会の発展と幸福に寄与していく必要があります。そのためには、人間をとりまく事物や事象を包括的・

全体論的に捉え、人間に心身の活力と充足感をもたらす、かつ持続可能な文化社会を築くことのできるテクノロジーの創出が強く望まれます。本学では、これを「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」(human-oriented technology)と呼ぶことにしました。日本のものづくり文化の底流にある「わざ」と「こころ」を「技術知」「デザイン知」として展開することを通して、この新たなテクノロジーの確立に努め、21世紀の世界に向けて積極的に貢献したいと考えています。

本学の創設の趣旨、歴史、特色そして立地環境は、まさに本学にその担い手として社会をリードする使命があることを示しています。

開学100周年・大学創立50周年を期に、西暦2000年に標語として掲げた「科学と芸術 出合いを求めて」は、伝統文化と先端科学の融合という本学開学期から底流にあったテーマであるとともに、本学が21世紀を目指すテクノロジーを築く上で、重要なマインドを表わしています。このマインドに、環境共生マインドをあわせて涵養することで、教育研究を進める上での大切な土壌としてこれらを醸成し、以下の4つの課題を中心に長期ビジョンの実現に向けて全学をあげて取り組みます。

1. 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
2. 歴史都市京都から世界に向けて発信する、人間・環境・産業・文化調和型の個性あふれる先端テクノロジーの研究開発
3. 新分野を開拓するチャレンジ精神を持ち、世界で活躍できる確かな力量と豊かな感性を備えた人材の育成
4. 学生のニーズや地域・社会の要請に的確に対応できる、柔軟でみずみずしい組織に支えられた大学運営の実現

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組みのねらい

上に掲げた諸課題は、いずれも一朝一夕にして達成できるものではありません。第1期中期目標期間においては、長期ビジョンの実現に向けた助走的基盤形成期と捉え、各課題ごとに、優先的に取り組むべき事業等を教育、研究、管理運営などそれぞれの側面に照らして抽出し、その実現方策を明確に設定する必要があります。それらについては、後述の以降に示していますが、具体的な計画に当たり、特に留意した点は次のとおりです。

- 各課題を効果的、効率的に達成するための戦略的な方策の策定
- 特色ある研究や新たな領域の開拓に必要な分野融合的な取組みを可能とする柔軟な教育研究組織の構築
- 学生と教職員、地域社会と大学、教育現場と管理運営サイドなどの相互間において、ボトムアップとトップマネジメントを調和させるマーケティング手法の導入

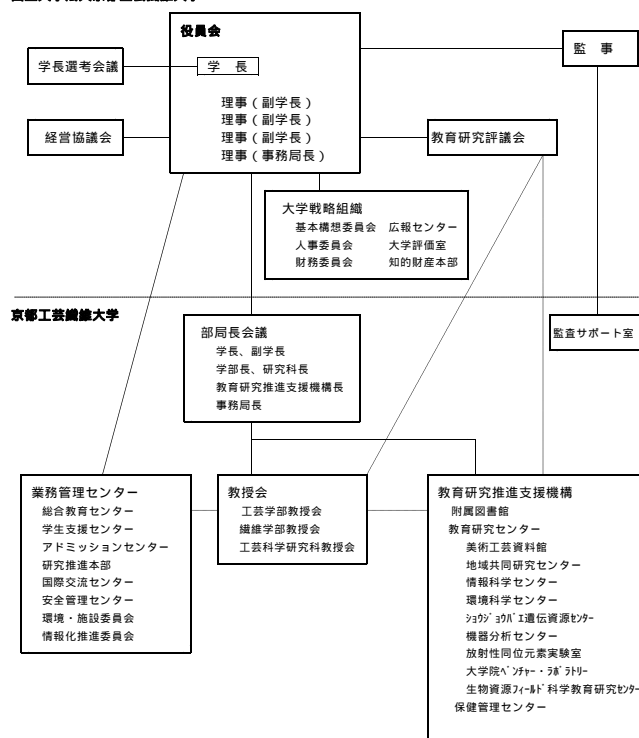
本中期目標・計画は、限りある資源を有効に活用し、全学をあげて重点的に取り組む事項に絞って記載しています。したがって、これらは本学の活動の一部をなすものにすぎません。もとより教育研究をはじめ大学の諸活動には多様性が必要なことは言うまでもありません。教職員個々人、グループ、学生による学内外での多様な教育研究活動とあいまって、本計画がより効果的に展開されるよう一層の努力をします。

(3) 大学の機構図
(P3～P5に添付)

運営組織図

(平成16年度)

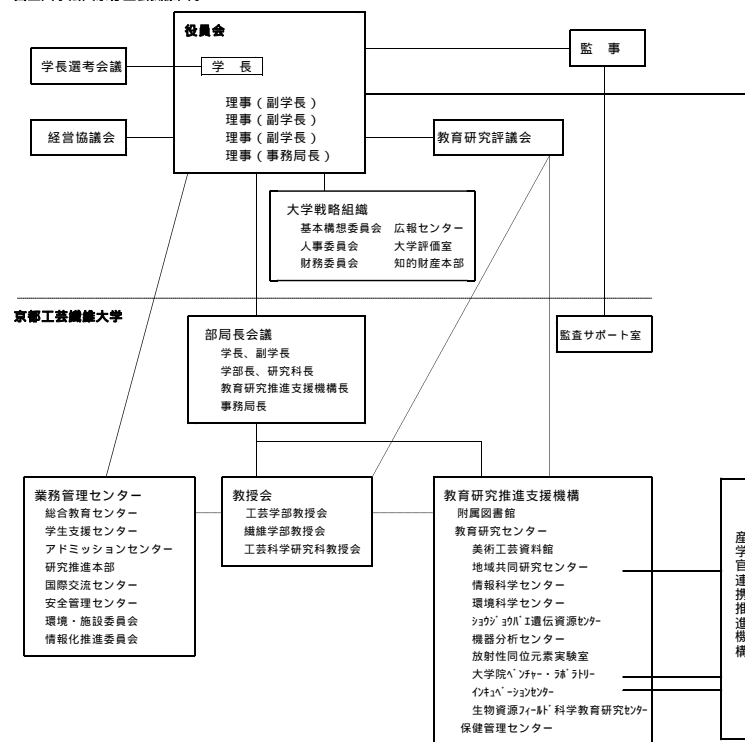
国立大学法人京都工芸繊維大学

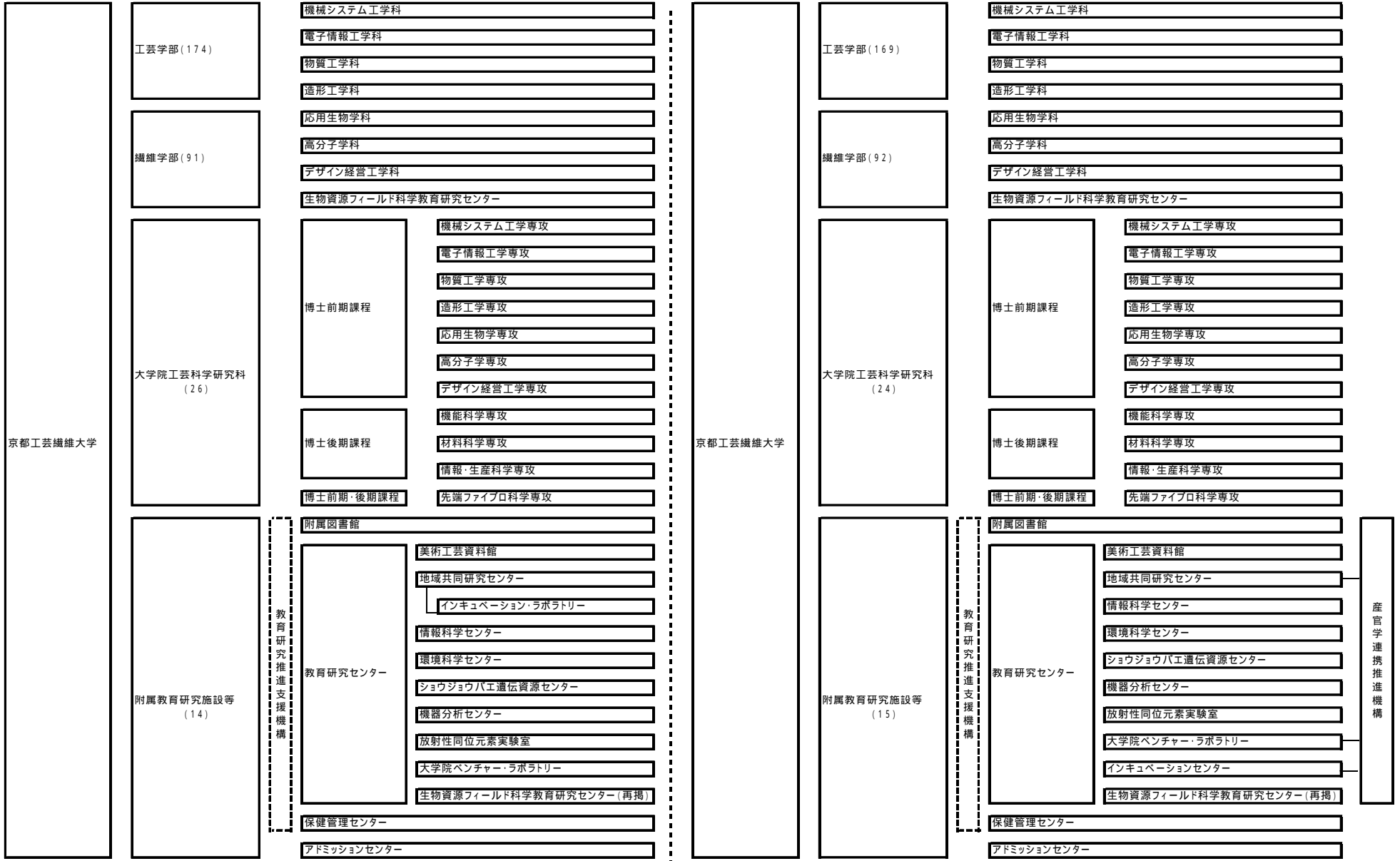


運営組織図

(平成17年度)

国立大学法人京都工芸繊維大学





平成16年度

平成17年度

()内は専任教員数(5月1日現在)

()内は専任教員数(5月1日現在)

平成16年度

事務系	総務課	主任(総務課担当)
		主任(業務課担当)
		主任(人事・労務担当)
		主任(工学部(分室)担当)
		主任(繊維学部(分室)担当)
		総務係
		法務係
		人事係
		圖書係
		主任(大学改組担当)
企画広報室	企画広報室	企画係
		広報係
		主任(国際交流センター担当)
国際企画課	国際企画課	国際第一係
		国際第二係
		主任(財務担当)
財務課	財務課	総務係
		財務係
		資産管理係
		出納係
		給与担当係
総理室	総理室	主任(特許申請担当)
		総理第一係
		総理第二係
情報化推進室	情報化推進室	主任(情報化推進委員会担当)
		情報企画係
		情報管理係
研究協力課	研究協力課	主任(研究推進本部担当)
		産学連携係
		研究協力係
		地域支援係
		国際地域事務係
施設マネジメント課	施設マネジメント課	(技術室)
		主任(運営安全担当)
		主任(施設管理担当)
		企画係
		施設安全係
情報図書サービス室	情報図書サービス室	管理係
		総務係
		情報システム係
		学生図書係
		利用サービス係
学務課	学務課	主任(教育課担当)
		主任(総合教育センター担当)
		学務企画係
		学務企画係
		学務第一係
		学務第二係
		学務第三係
		主任(学生支援センター担当)
		学生生活係
		産学支援係
学生サービス課	学生サービス課	国際支援係
		主任(アドミッションセンター担当)
		入試第一係
		入試第二係
		入試第三係

平成17年度

事務系	総務課	主任(業務課担当)
		主任(人事・労務担当)
		主任(工学部(分室)担当)
		主任(繊維学部(分室)担当)
		総務係
		法務係
		人事係
		圖書係
		総与担当係
		主任(大学改組担当)
企画広報室	企画広報室	企画係
		広報係
		主任(国際交流センター担当)
国際企画課	国際企画課	国際第一係
		国際第二係
		主任(財務担当)
財務課	財務課	総務係
		財務係
		資産管理係
		出納係
		主任(特許申請担当)
総理室	総理室	総理第一係
		総理第二係
		総理第三係
情報化推進室	情報化推進室	主任(情報化推進委員会担当)
		情報企画係
		情報管理係
研究協力課	研究協力課	主任(研究推進本部担当)
		産学連携係
		研究協力係
		産学連携係
		主任(外部連絡担当)
施設マネジメント課	施設マネジメント課	総務係
		研究協力係
		産学連携係
		国際地域事務係
		(技術室)
情報図書サービス室	情報図書サービス室	主任(運営安全担当)
		主任(施設管理担当)
		企画係
		施設安全係
		管理係
学務課	学務課	主任(学務情報担当)
		管理情報課
		情報システム係
		情報図書係
		利用サービス係
学生サービス課	学生サービス課	主任(総合教育センター担当教育課担当兼務)
		学務企画係
		学務企画係
		学務第一係
		学務第二係
入試課	入試課	主任(学生支援センター担当)
		学生生活係
		産学支援係
		国際支援係
		課長付
入試課	入試課	主任(アドミッションセンター担当)
		主任(入試企画担当)
		入試第一係
		入試第二係
		入試第三係

全体的な状況

全体状況の概要

法人化に移行して2年目となる平成17年度は、教職員の法人制度に関する理解もかなり浸透してきており、全体としては円滑な大学運営が行われた。具体的には、昨年度に整備した法人の運営体制の下に各組織の活動が本格化し、中期計画の達成に向けて年度計画に掲げた各事業に精力的に取り組み、全般にわたって計画どおり、一部については計画を上回って達成できたと言える。特に平成17年度は、後述のとおり開学以来とも言える「教育研究組織の抜本的な改革」に取り組み、計画より1年前倒して平成18年度より実施することになったことは、平成17年度の活動において最大の成果であった。

以下、各項目別に主要な事項の実施状況等のポイントについて述べる。

1. 教育研究等の質の向上

(1) 地域の特徴を生かした教養教育を実施

KITマインドを醸成する科目群として新たに設けた科目群のうち「京の伝統と先端」科目群には、「京のまち」、「京の意匠」、「京都ブランド創生」、「京の伝統と産業」という地域の特徴を生かした授業科目を設定して平成17年度入学生から授業を開始した。また、「京都ブランド創生」科目は、京都商工会議所の協力を得て地元産業界及び一般市民にも公開するとともに、講師陣には本学教員のほか、地元を代表する老舗企業やベンチャー企業の社長など社会の第一線で活躍している多彩な人材を招へいして講義を行い、多数の学生や一般市民等が聴講したほか、特色ある授業として報道機関等からも注目を集めた。

(2) 国際的に活躍できる技術者・研究者の養成に向けた教育プログラムを開始

国際的に活躍できる技術者・研究者の養成に向けた教育プログラムとして、平成17年度から「国際基幹技術者養成教育プログラム開発事業」を開始した。本事業は、大学院生の実践的コミュニケーション能力を養成することを目的とした、主に途上国の交流協定締結大学に大学院生と教員を派遣し、相手先大学のカリキュラムの中で教育実践を補助させるもの、主に先進国の交流協定締結大学に大学院生を派遣し、学外指導としての研究指導を受け、研究活動・技術開発などに従事させるもの、学部生を対象に、欧米の交流協定締結大学に英語教員に帯同させて派遣し、相手先大学の短期集中語学教育プログラムなどに参加させるものである。

(3) 大学院博士前期課程（修士課程）の修了認定審査に外部の専門家を招へいして公開講評会を実施

大学院博士前期課程（修士課程）の建築設計学専攻では、修了要件の一つとして修士論文に代えて修士計画・修士設計等の課題を課している。このような特定課題型での教育では、課題解決力、表現技術力などにおける向上度を実習課題や修了時の設計において評価していく必要があることから、修了認定審査において、国内外の建築家数名を審査員に招いて公開講評会を実施した。審査を受ける学生にとっては英語でのプレゼンテーション能力も試され、また、他大学の学生など約150名が参加した緊張感が漂う中で審査に予想以上の教育効果を得ることができた。

(4) 独自の授業料特別免除制度を導入

優秀な学部学生の勉学環境の改善と学生支援策の充実を図るとともに、学生の学習意欲の向上を目的として、従前の経済的理由等により実施してきた授業料免除枠以外に、

新たに運営費交付金から1千万円の予算を確保し、本学独自の新しい学生支援事業の一つとして「21世紀KIT特待生制度」を創設し、平成17年度から支援を開始した。

平成17年度は、各学科の4回生のうち、特に成績が優秀であった21名（昼間コースから14名、夜間主コースから7名）の学費（授業料年額）を特別に免除した。

(5) 重点的に取り組む教育研究プロジェクトの推進

長期ビジョンに掲げる「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーの確立」に資するとともに、本学が学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを遂行するため、時限を定めて設置する教育研究プロジェクトセンターを立ち上げ、7つのプロジェクトセンターが活動を開始した。各プロジェクトセンターは、専任教員または学内併任教員のほか、企業等の第一線で活躍している研究者や技術者等を特別研究員として、また、特定分野で卓越した知識・技能を有する学外者を特任教員として招へいし、多彩なメンバーで構成している。なお、設置時限はいずれも3年とし、毎年度、活動内容等の報告を求め、審査・評価の上、継続の可否を決定することとしている。

(6) 研究活動を活発化させるための取り組み

教育研究活動を活発化させるため、平成16年度に引き続き、教育研究経費のうち一定額を学内競争的資金として確保し、学内公募方式による「教育研究推進事業」を継続して実施した。本事業のうち、研究事業・研究支援事業等は、学内における科学研究費補助金的性格を有するもので、研究推進本部で計画内容の審査を行い、財務委員会で予算の調整を図ったうえで採否を決定している。

また、年度終了後には計画に対する成果の状況や自己評価を記載した活動報告書を提出させ、成果を4段階で評価した。さらに評価結果をホームページで学内に公表して、教員に緊張と刺激を与えることにより研究活動の活性化を促進するとともに、投資効果の向上を図っている。

2. 業務運営の改善及び効率化

(1) 教育研究組織の抜本的な改革を実施

今後、本学が果たすべき役割を明確にし、社会からの要請に応えていくため、教育研究組織の見直しについて精力的に検討を行った。その結果、学部課程及び大学院課程の全てにわたって開学以来とも言える抜本的な改革案をまとめ、概算要求等の手続を経て平成18年度から実施することとした。

改革の骨子及び特色は該当頁に記してあるが、特に学部を統合・再編する試みは、2学部しか有しない小規模大学である本学の一層の規模縮小につながりかねないとの懸念もあったが、本学の長期ビジョンの実現に向けて、教育の充実とこれを実現するための教育組織及び運営方法等の在り方、研究力の強化及び特色ある研究の推進という観点から議論を重ねて到達した結論である。なお、教育研究組織の見直しについては、当初、平成19年度を目途に検討していたものであるが、全学をあげて重点的に取り組みを進めた結果、1年前倒して実施することにしたものである。今後、改革後の運営状況を定期的に点検し必要な見直しを行って、本改革を実効あるものにしていくこととしている。

(2) 大学運営を円滑に進めるための工夫

法人化を機に従来の全学委員会は原則として廃止して、法人経営に関わる戦略的な重要事項について、役員会からの付託により調査・分析・企画・立案を行う6つの大学戦略室

等作業部会と、教育研究等に直接関わる業務の調査・分析・企画・立案・実施までを行う8つの業務管理センターを設置した。これらの組織の長（正副）には 役員（理事）を充て、評議員のほか教員並びに事務職員及び必要に応じて学外有識者が参加して構成することにより、ボトムアップとトップダウンとの調整を図り、機動的かつ円滑な大学運営を行う仕組みを構築している。

前述した教育研究組織の抜本的な改革案の策定に当たっては、学長や役員会が示した改革の基本方針に基づいて検討を進め、節目ごとに学長及び役員会に報告して法人の方針との摺り合わせを行った。また、教育研究評議会とも常に連携・調整を図りつつ、さらに産業界、高校、卒業生等からも意見を聴取するとともに、学内教職員からも必要に応じてコメントを求めて教育研究現場の意見等を汲み取り、透明性や公正性に留意しながら進めた結果、開学以来とも言える大幅な改革にもかかわらず学内の大きな混乱もなくスムーズに成案を得ることができた。そのほか、人事基本方針、財務基本方針など重要な施策の策定に当たっても、法人としての基本方針を堅持しつつ、学内構成員から意見を吸い上げるとともに、質問、疑問には真摯に説明等を行うなどトップダウンとボトムアップとの調和を重視した運営を行っており、運営の仕組みは十分機能している。

(3) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

上記(2)に記したように、将来構想、人事、財務、広報、大学評価、知的財産など法人経営に関わる戦略的な重要事項について、法人としての経営戦略を立案するマネジメント体制を構築している。

具体的な成果としては、法人発足以後、平成17年度末までに、大学理念の制定（基本構想委員会）、教育研究組織改革案の策定（基本構想委員会）、人事基本方針の策定（人事委員会）、人材確保のガイドラインの策定（人事委員会）、財務基本方針の策定（財務委員会）、大学シンボルマークの制定（広報センター）、自己点検・評価実施計画の策定（大学評価室）など、精力的に取り組んだ結果、法人経営の根幹を成す重要な施策を短期間に策定している。

(4) 学長裁量枠教員数の確保と戦略的分野への重点配置

平成17年度に、従来の学部・学科等の各組織毎に教員を配置する方式を廃止して、新たに収容学生数に基づく本学独自の教員配置基準を定め、これにより確保した学長裁量枠教員を活用して、戦略的分野に平成17年度末現在で7名配置している。また、教員以外の職員については、法人化当初から事務局一括管理を行っており、当面、平成21年度末までの人員配置計画を策定して計画的に実施している。

(5) 人事評価制度の確立

勤労手当の成績優秀者の選考にあたっては、平成16年度に制定した実施要領を教職員の意見も反映させながら、さらに見直しを行い、評価基準を明確にするとともに、被評価者には評価結果の開示、意義の申し立てを可能とすることとした。

また、特別昇給候補者の選考にあたっては、平成16年度に設けた「特別昇給審査会」に、透明性・公正性を確保する観点から、一般教職員の中から学長が指名した職員を加えて、人事委員会と合同で審査を行った。選考結果についても、特別昇給者数、該当基準及び選考過程について学内に公表し、客観性・透明性の確保に努めている。

(6) 事務及び事務組織の改革

事務及び事務組織の改革を3つのフェーズに分けて進めることとし、平成17年度は、第1・第2のフェーズを完了した。第1フェーズでは、平成16年度末に着手した事務の自己点検・評価を実施した。次に、第2フェーズでは、自己点検・評価の結果を整理分析して課題を抽出し、ユーザーサイドにあたる教員及び学生から意見を聴取し、さら

に私学関係者及び外部コンサルタントからそれぞれ課題の指摘と改善策の提案等を求めた。その後、これらの意見等を踏まえて改善案をまとめ、全教職員から意見を求めたうえで、「事務及び事務組織の改革方針」を策定した。平成18年度には、第3フェーズとして、本改革方針に基づき、平成18年4月から順次実施していくこととしている。また、事務の自己点検・評価を踏まえ、事務のPDＳサイクルを確保する観点から、各課レベル及び係レベルでの年間の業務計画等を明示した平成18年度事務局固有の年度計画を策定した。この年度計画は年度末に自己点検・評価を行い、課題や改善を要する事項は次年度の計画に反映させて、事務の改善と効率化のサイクルを定着させることとしている。

3. 財務内容の改善

(1) 大学基金の創設

財政基盤の強化と新たな教育研究事業等の支援に充てるため、平成16年度に設立に向けて準備した大学基金を4月に発足させ、広く学内外に向けて募金を開始した。平成17年度は約1千万円の寄付金を集めた。なお、基金による事業として、当面は、人材育成基金事業のうち、学生に対する「K I T 特別奨学金」の給付を平成18年度より実施することとして準備を進めている。

(2) 経費の節減

ISO14001活動と省エネ対策の結果、平成17年度の光熱水料を前年度比1,847千円削減した。また、教職員の人員配置計画を策定し計画的な人員管理を行って人件費抑制に努めており、非常勤講師費用については前年度比2,365千円を節減した。

4. 自己点検・評価、情報の提供

(1) 自己点検・評価の実施と改善計画の策定

大学評価室において、平成18年度に実施予定の全学的な自己点検・評価に向けた実施計画を策定した。また、2.(6)に記したように、事務のより一層の効率化・合理化を図るため、事務の自己点検・評価を実施し、私学の実務経験者及び外部コンサルタントからの意見・提案等をも聴取して、改革・改善計画を策定した。

(2) 情報の積極的な提供

平成17年度当初にリニューアルしたホームページの運用を開始し、常に最新の情報を発信するため、NEWS、教育研究等の情報、入試情報、在学生向け情報等の更新（約180回）を行って情報発信に努めた。特に平成18年度から実施する教育研究組織の改組・再編に関する情報については、受験生をはじめ学外者に分かり易いよう留意した。また、業務の実績評価、財務関係情報、自己点検・評価結果等についても速やかにホームページに公表して、社会に対する説明責任を果たしている。

5. その他業務運営

(1) アスベスト対策を迅速に実施

アスベストの使用が確認された施設のうち、特に学生が使用する施設については緊急除去工事を実施し、年度末までに除去を完了した。なお、残る施設については平成18年度に除去を完了させることとしている。また、過去に本学においてアスベストを吸引した可能性のある者、不安のある者で希望する者を対象に、特別健康診断を実施し、万全の措置を講じた。

(2) 危機管理態勢の整備

労働安全衛生、防犯・防災、施設・設備、学生の事故・不祥事等、入試業務、職員の事故・不祥事、セクハラ等の人権侵害、情報セキュリティなどに係る安全管理・危機管理に対応するため、役員会を「危機管理統括」及び「対策本部」とした、全学をカバーする安全管理・危機管理態勢を整備して万全を期している。